

人事院勧告に基づき 職員等の給料・期末手当を増額

定例会11月会議は11月27日に開会、議案6件、報告2件、発委1件を審議し、いずれも原案通り可決、同日付けで休会しました。参画者は2名でした。

詳しい
資料は
こちら



町議会定例会

11月会議

条例の一部改正

特別職員給与条例の一部改正

人事院勧告に基づき、期末手当支給月数を0.10月引き上げ。

職員給与条例の一部改正

人事院勧告に基づき、次のとおり職員の給与を改定。

- 初任給の引き上げ
- 職員の給与を平均1.1%引き上げ
- 期末手当・勤勉手当の支給月数を0.05月ずつ引き上げ

補正予算

一般会計補正予算(第6号)

職員給与費

職員の給料、期末手当等を増額したため

238万9千円追加

単位：千円

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計(第6号)	11,031	5,521,786
介護保険特別会計(第2号)	30	581,239
診療所特別会計(第3号)	▲1,355	112,682
水道事業会計(第2号)	5,043	232,266

● 配水・給水費
職員の給料、期末手当等の増額、9月28日に発生した日の出地区配水管の漏水修繕等のため

504万3千円追加

生活館管理費

白符町内会館整備予定地の国有地測量調査のため

387万円追加

水道事業会計補正予算(第2号)

専決処分

支払い督促の申立てに係る訴えの結果

定例会6月会議で議決したふるさと暮らし応援条例による助成金返還請求の申し立てについて、和解報告がありました。

議会からの提出議案

議会議員歳費・費用弁償等
条例の一部改正

特別職の期末手当支給月数が引き上げられたため、議員の期末手当も0.10月引上げ。
※議員の期末手当支給月数はH28から特別職と同じ